

東郷湖羽合臨海公園パークビジョン（案）について

令和5年5月19日
緑豊かな自然課

東郷湖羽合臨海公園をとりまく社会情勢等を踏まえ、広域公園として目指す今後の方向性等について、地元関係者等との検討会を重ね、今後10年程度を見据えた管理運営のビジョン案を策定したので、その概要を報告する。また、当該ビジョン案について広く県民の意見を求めるパブリックコメント及び県政参画電子アンケートを実施したので、その結果を報告する。

1 パークビジョン策定の目的

少子高齢化や人口減少の進展、公園利用のニーズの変化、施設の老朽化など、公園を取り巻く環境が変化している中で、公園のポテンシャルを最大限に引き出し、利用の促進と持続可能な運営を図っていくことが必要となっている。

これを踏まえ、中長期的な視点で豊かな自然環境を有する県民共有の財産として、広域公園を守り、育てていくことを改めて認識した将来ビジョンの策定が必要と考え、湖・山・海浜などの風光明媚な豊かな自然を活かして、今後10年程度を見据えた目指すべき姿やそれに向けた取組方針を定める。

2 パークビジョン（案）の概要

(1) 公園の目指す姿

公園全体でウォーキングやサイクルツーリズムを通じた健康増進や観光誘客を図り、各エリアの特色を活かした

『東郷池・日本海の豊かな自然と雄大な景観に恵まれた憩い・遊び・巡りたくなる公園』

(2) 各エリアの特色

- ① 東郷池北エリア（藤津、南谷、浅津）：陸水上スポーツ・アクティビティ・健康づくりの拠点
・運動施設や広場などを活かしたスポーツ・レクリエーション、カヌーやサップなどが楽しめるエリア
・インクルーシブ遊具を導入したキリン公園など、すべての子ども達がのびのびと遊ぶことができるエリア 等
- ② 東郷池南エリア（引地（燕趙園）、長和田）：東郷池を眺めながらの交流・憩いの空間
・人が行きかう交流の場、シバザクラなど季節の花が楽しめ、東郷池の眺望を活かした散策と憩いのエリア
- ③ 日本海エリア（宇野、はわい長瀬）：アウトドアを楽しめるエリア
・キャンプ等の宿泊を伴う滞在型アウトドア、サイクリングや散策など自然とのふれあいを楽しむエリア



(3) 主な取組方針

- ① 利用の活性化・利便性向上
 - ・各エリアの特色を活かせる多様な主体による公園の管理（管理区分の変更）
※現行：引地地区とその他の地区の2区分での管理 → ビジョンに沿った3区分へ変更
 - ・日本海エリアキャンプ場に公募設置管理制度（Park-PFI[※]）の導入（北・南エリアの飲食施設等への導入についても次期指定管理期間中に検討）
 - ・催し等による公園の占用やそれに伴う仮設工作物の設置に係る許可権限を指定管理者へ委任し、公園利用の利便性を図るとともに、利用料を指定管理者の収入とし自主事業等の促進につなげる。
 - ・地域が公園管理に参画できる仕組みづくり
 - ・公園の魅力を発信できる人材の活用
 - ・東郷池の眺望を楽しみながらの散策や憩いの公園のデザイン（花や植栽による見所や木陰の創出）
 - ・各エリアの利活用の方向性に沿った施設の有効活用、機能転換等

※Park-PFI 制度（公募設置管理制度）（根拠法令：都市公園法）

都市公園内の飲食店や売店、キャンプ場等の公園施設を公募選定事業者者に設置・管理させる制度。得られた収益を園路や広場等の整備に還元することを条件に、都市公園法上の特例措置が適用されることに加え、PFI法での枠組みと異なり、事業者のSPC（特別目的会社）設立が任意で、事業者が参入しやすく都市公園の活性化への寄与度が大きい。

- ・ 燕趙園 28 景の木造建築物の一部を修景化するなど維持管理・更新コストの抑制
 - ・ 燕趙園入園料無料化を試行実施し、園内売店や道の駅等での消費拡大、占用利用によるイベント誘致等により利用料収入の増加に繋げるなど効果検証を行い、その結果を踏まえて無料化を検討
- ② 持続可能性・安全性
- ・ 施設の適正な管理と利用実態を踏まえた更新・改修・機能転換による維持管理費の縮減
 - ・ 地盤沈下や浸水への対策

3 パブリックコメント等実施結果

(1) 実施期間

- ・ パブリックコメント：令和5年4月24日（月）から5月10日（水）まで（17日間）
- ・ 県政参画電子アンケート：令和5年5月2日（火）から5月10日（水）まで（9日間）

(2) 意見総数 422件（うち、パブリックコメント：26件 県政参画電子アンケート：396件）

(3) 主な意見と対応方針 <対応の区分>反映・盛込済：◎、その他：—

| 区分 | 意見の概要 | 対応方針 | 対応 |
|----------------------------|--|---|----|
| 全 体 | アンケートで初めて知った施設も多く、SNS等も活用して公園の魅力の積極的なPRが必要である。 | 公園の認知度向上、活用に繋げるため、イベント等の活用例も含めSNS等の各種媒体、外部人材の活用による広報及びイベント等の誘致を行う。 | ◎ |
| | 豊かな自然を活かして、キャンプやオートキャンプ場、グランピングなどアウトドアを楽しめるエリアを充実してもらいたい。 | 日本海エリアキャンプ場等へのPark-PFIの導入や利用の少ない施設の機能転換等によりキャンプ場等の整備を検討していく。 | ◎ |
| | ウォーキングやサイクリング専用コースの整備、ベンチ等の休憩設備、標識等の整備など魅力的なルートを目指すべき。 | 案内標識や休憩施設等を含むルートの整備を検討する。 | ◎ |
| | 子どもたちが五感を使い自然を通じて様々なことが体験でき、世代を超えて人々が繋がる場所として整備してほしい。生態系保全や環境保全、SDGsの観点にも考慮してほしい。 | 自然体験・学習の場の創出、新たなアクティビティの導入など体験型の環境教育メニューの開発等を行う。 | ◎ |
| | 地元自治会で一部の公園施設やその周辺の清掃等を行っており、地元と連携した公園の管理を行う。 | 自治会やボランティア団体等が公園管理に参画する仕組み(指定管理者からの委託、アダプトプログラム等)を導入する。 | ◎ |
| | 移動販売やマルシェ、イベントを開催してほしい。 | 催し等による公園の占用利用・仮設工作物の設置にかかる許可権限を指定管理者に委任することで、利用者の利便性向上を図り、公園の活用を促進する。 | — |
| | 災害時に人々の命を守るための防災機能を兼ね備えてほしい。 | ソーラー照明の設置や蓄電システムの整備等、防災機能の拡充について検討する。 | ◎ |
| 北 エ リ ア | 南谷リハビリスポーツ広場は利用率が低い。あじさい畑やひまわり畑にしてはどうか。使用されていないゲートボール場などを芝生化し、グラウンドゴルフができるようにしてはどうか。 | 利用頻度が低い施設又は利用されていない公園施設を多目的利用できる芝生広場等への機能転換を検討していく。 | ◎ |
| | 東郷池の浸水対策や、池側の腐食した柵の改修をしてほしい。 | 浸水後の排水効率が良く地盤沈下にも柔軟に対応できる形状への変更を検討していく。また、公園が安全に利用できるよう適正な管理・修繕を行う。 | ◎ |
| 南 エ リ ア | 燕趙園の魅力発信のできる人材開発及び食提供など魅力開発が急務である。 | 外部人材の活用を含め公園の魅力発信を進める。また、飲食施設等へのPark-PFIの導入の検討や食に関するイベント等での公園の活用など、魅力向上を図る。 | ◎ |
| | シバザクラとは時期が異なる花を植えてはどうか。 | 四季折々の花等の見どころの創出に加えて木陰などで居心地の良い空間を創出する。 | ◎ |
| 日 本 海 エ リ ア | オートキャンプ場やグランピング施設の誘致、バーベキュー設備やテラスデッキを設置してほしい。他のアクティビティとのパッケージ化ができるとよい。 | 社会的ニーズに応じたキャンプ場等とするため、さらなる民間活力の活用を進めるPark-PFIの導入を図る。 | ◎ |
| | はわい長瀬地区の環境整備をし、サイクリングや散策など健康増進をする憩いの場としてほしい。 | サイクリングや散策に快適な環境の整備を進める。 | ◎ |

4 今後のスケジュール（予定）

- ・ 5月下旬～6月上旬 第5回検討会開催
- ・ 6月議会 鳥取県都市公園条例改正案、次期指定管理者募集に係る予算案を提出
取組方針を加えたビジョン(案)を報告
- ・ 6月末 ビジョン策定